令和８年８月 17 日

# 令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原ビジネス公務員専門学校広島校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大原ビジネス公務員専門学校広島校 学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告いたします。

１．実施日時
令和８年８月７日（金）15 時 30 分～16 時 10 分

２．実施会場
大原学園広島校　７階

３．学校関係者評価委員
（外部委員）
池田　栄治 様　（税理士法人山田＆パートナーズ　広島事務所所長）
村重　和子 様　（医療事務研究所　所長）
水橋　渡　 様　（医療法人社団おると会浜脇整形外科病院　事務部長）
前田　真之介 様（防衛省自衛隊広島地方協力本部　広島地域事務所所長）
定井　裕二 様　（東平塚町町内会　会長）
横宮　伸次 様　（株式会社ネクストビジョン　取締役 PMI・経理部 マネージャー）
藤井　主峰 様　（株式会社ＴＣＣ　代表取締役）
黒川　雅臣 様　（株式会社コトブキソリューション　常務取締役）

（事務局）
小倉　豪円　（大原学園広島校 校長）
木津　郁　　（大原学園広島校 次長）
田森　謙一　（大原学園広島校 課長補佐）
佐伯　望　　（大原学園広島校 教務）
真浦　忠司　（大原学園広島校 教務）
古森　俊人　（大原学園広島校 教務）

４．令和７年度 学校関係者評価報告
下記表中「評定」の基準
＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

## 【基準１】教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

### 1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。 | ①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか<br>②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか<br>③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか<br>④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか<br>⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか | 2 |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

教育理念・目的・目標及び育成人材像は、ホームページ等を通じて広く周知されるとともに、教育課程や授業運営、進路指導等にも反映されている。就職実績及び資格取得実績においても安定した成果を上げており、教育理念に基づいた人材育成を着実に進めている。一方、社会の変化に伴う職業・コースの多様化に対し、より迅速かつ的確に対応していくことが課題である。今後は、企業や業界団体等との連携を強化し、社会や業界のニーズを的確に把握するとともに、その結果を教育課程や授業内容の改善に反映させ、教育の質のさらなる向上を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。 | ①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか<br>②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか | 2 |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

職業教育を推進するため、校長を中心とした運営体制のもと、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等を設置し、業界ニーズや外部の意見を教育内容に反映する体制を整備している。また、事業計画や運営会議を通じて教育活動の進捗管理や検証を行うなど、職業教育のマネジメント体制は概ね有効に機能している。一方、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が課題である。今後は、企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映するとともに、教育成果の分析と情報共有を継続的に行い、教育の質の向上を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 【基準２】教育課程、教育の実施、学修成果

### 2-1　教育課程の編成と授業科目

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。 | ①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか<br>②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか<br>③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか | 2 |
| 2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか<br>②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか | |
| 2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか<br>②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか | 該当なし |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学校の目的・目標及び育成人材像を踏まえ、卒業認定方針に基づいた体系的・段階的な教育課程を編成し、資格取得や検定試験を意識した授業科目を配置している。また、教育課程編成委員会を定期的に開催し、企業・業界等からの意見やニーズを教育内容に反映することで、実践的な職業教育の充実を図っている。一方、業界ニーズの変化や学生の学力状況等に応じ、教育内容をより迅速かつ柔軟に見直していくことが課題である。今後は、資格・検定試験の動向や学修成果、就職状況等を継続的に検証するとともに、企業・業界との連携を一層深め、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に反映し、教育課程及び授業内容の継続的な改善と教育の質の向上を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 2-2　教育課程の実施

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。 | ①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか<br>②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか<br>③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか<br>④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか<br>⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか | 2 |
| 2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。<br>また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか<br>②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか<br>③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか | |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

各授業科目の内容に応じた授業形態や教材を活用し、シラバスに基づいた授業を適切に実施するとともに、学生の理解度や学習状況に応じた個別支援及び明確な基準に基づく公正な成績評価を行っている。また、企業等と連携した実習・演習では、到達目標や指導内容を共有し、実務に即した実践的な職業教育を展開している。一方、学生の理解度や学習状況に応じた支援のさらなる充実や、企業との連携内容を教育成果へより効果的につなげることが課題である。今後は、シラバスの活用や個別指導、予習・復習支援を充実させるとともに、企業・業界との連携を一層強化し、学生の学修成果や企業からの意見を授業内容の改善に反映する。また、成績評価の公平性・透明性を維持しながら、授業内容・指導方法・評価方法を継続的に検証し、教育の質の向上を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 2-3　単位・卒業認定

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。 | ①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか | 2 |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価等を踏まえた明確な基準を定め、卒業判定委員会での審査を経て、適正に卒業認定を行っている。また、卒業認定方針及び認定基準について学生への周知を図っており、適切に運用されている。今後も卒業認定基準の適正な運用を継続するとともに、周知方法の工夫・改善を行い、より透明性の高い卒業認定の実施に努める。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 2-4　学修成果目標の達成状況

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。 | ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか | 2 |
| 2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】 | ①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか<br>②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか<br>③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか<br>④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか | |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

資格取得状況や成績評価、企業と連携した実践的評価等を通じて学修成果を把握するとともに、「就職」「作品制作」「資格取得」を進路目標として設定し、担任による個別指導や就職サポートシステムを活用した体系的な支援を行っている。また、キャリア教育や企業と連携した実習、卒業生とのつながりを活かした取組を通じて、実践的な職業能力の育成と進路

目標の達成に努めている。一方、学修成果に関するデータの体系的な蓄積・分析に加え、卒業後のキャリア形成状況や就職先企業からの評価を継続的に把握し、教育改善へ反映する仕組みの構築が課題である。今後は、授業評価や学修成果に関するデータを体系的に整理・分析するとともに、卒業生本人及び就職先企業へのアンケートやヒアリング、企業訪問等を通じて卒業後の状況や企業評価を継続的に把握する。得られた情報を教育課程や指導方法の改善及びその効果検証に活用するとともに、卒業生・企業との継続的な関係構築を進め、採用やインターンシップ等の連携強化にもつなげていく。

（２）学校関係者の評価・提言

学生の進路目標達成に向けた支援体制は適切に整備・運用されている。今後は、卒業生本人及び就職先企業へのアンケートやヒアリング、企業訪問等を通じて、卒業後のキャリア形成状況や企業からの評価を継続的かつ具体的に把握することが望まれる。また、卒業生が実務で求められている能力や、在学中に身につけるべき知識・能力等を把握し、教育課程や指導方法の改善に反映するとともに、その効果を検証することが重要である。さらに、企業訪問やインターンシップ等の機会を活用し、卒業生・企業との継続的な関係構築を図り、教育の質の向上や採用機会の拡充につなげることが期待される。

## 【基準３】学生の受入れ、学生支援

### 3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 | ①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか<br>②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか | 2 |
| 3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか | |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

入学者受入方針に基づき、募集要項等を通じて選抜基準を明確にし、公正かつ適切な入学者選抜を実施している。また、入学者数及び在籍学生数について、学生管理システム等を活用し、複数の職員による確認体制のもと適正な定員管理を行っている。一方、18 歳人口が減少する中、安定した定員充足に向けて学校の特色や教育成果を効果的に発信し、学生募集活動を強化することが課題である。今後も公正な選抜及び適正な定員管理を継続するとともに、教育内容や教育成果、学校の特色・魅力を分かりやすく発信し、学生及び保護者への情報提供を充実させることで、志願者の確保と安定した定員充足につなげる。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 3-2　多様な学生に対する修学支援

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。 | ①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか | 2 |
| 3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | ①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか | |
| 3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか | 該当なし |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

障がいのある学生や社会人経験者など、多様な学生に対して個々の状況に応じた合理的配慮や修学支援を行い、円滑な学修の継続を支援している。また、経済的な負担軽減を必要とする学生に対しては、各種奨学金制度等の情報提供や相談体制を整備し、適切な支援に努めている。一方、多様化する学生ニーズへの対応や、各種支援制度に関する情報をより分かりやすく周知することが課題である。今後は、学生一人ひとりの状況やニーズをより的確に把握し、必要な支援を適切に提供できる体制の充実を図る。また、教職員間の情報共有を促進するとともに、奨学金制度等の情報発信や個別相談を充実させ、多様な学生が安心して学修を継続できる支援体制の強化を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 3-3　学生生活に関する支援

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 | ①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか | 2 |
| 3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 | ①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか | |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

担任制を基盤とした定期的な個人面談や学科内での情報共有により、学生一人ひとりの状況を把握し、相談しやすい支援体制を整備している。また、定期健康診断を実施し、必要に

応じた受診案内やフォローを行うなど、学生の健康管理についても適切に対応している。一方、学生が抱える問題の多様化・高度化に対応するための専門的な相談支援体制の充実や、学生自身の健康管理意識を高める取組が課題である。今後は、教職員のカウンセリングスキル向上を図るとともに、必要に応じて専門的な支援機関や医療機関等との連携を進め、相談支援体制を強化する。また、健康診断後のフォローや健康管理に関する啓発を充実させ、学生が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進する。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 | ①自主学習等に対する相談対応と学習支援<br>②成績不振の学生の状況把握と指導<br>③留年及び休学者の状況把握と対応<br>④退学希望者の状況把握と対応 | 2 |
| 3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。 | ①部活動などの実績と支援の実施<br>②ボランティア活動の実績と支援の実施 | |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

授業終了後の教室開放による自主学習環境を整備するとともに、担任制による学習状況の把握や補講・面談等を通じて、成績不振者や休学・退学の可能性がある学生に対する個別支援を行っている。また、施設の開放やボランティア活動の案内等を通じて、学生の自主的な活動を支援している。一方、経済的・精神的な課題など多様な要因により学習継続が困難となる学生への対応や、学生の自主性を育む課外活動の機会をさらに充実させることが課題である。今後は、教職員間の情報共有と指導力の向上を図り、学生の状況を早期に把握して適切な支援につなげるとともに、必要に応じて専門機関との連携を進める。また、施設の活用促進や課外活動、ボランティア活動への参加機会を充実させ、自主的・主体的な学習及び活動を継続的に支援する。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 【基準４】教員・教育実施組織

### 4-1　教員の配置、募集、採用

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。 | ①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか | 2 |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

専修学校設置基準等に基づき、必要な資格・要件を満たす教員を適正に配置するとともに、採用時には専門性や実務経験、資格等を確認し、教育内容に適した人材の確保に努めている。また、法令に基づいた教員配置及び採用基準を整備し、安定した教育体制を維持している。一方、近年は専門性を有する人材の確保が難しくなっており、採用活動の強化が課題である。今後は、教育の質を維持・向上するため、採用基準に基づいた適切な人材確保を継続するとともに、多様な採用ルートの活用や業界との連携を強化し、専門性を有する教員の安定的な確保を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

**4-2　教員の組織編制等**

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。 | ①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか<br>②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか<br>③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか | 2 |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学園の組織図及び事業計画、校内の業務分掌等に基づき、教職員の業務分担や責任体制を明確にし、組織的な教育運営を行っている。また、教育活動に関する情報共有や連携体制を整備し、学校の目的・目標を共有しながら円滑な組織運営に努めている。一方、教育の質のさらなる向上に向け、学校内及び学校間における情報共有や連携体制を一層強化することが課題である。今後は、現在の組織体制を適切に維持しながら、学校内及び学校間での情報共有をさらに促進するとともに、教職員間の連携を深め、より円滑で効果的な教育運営体制の構築を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 4-3　教員の資質の向上

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | ①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか<br>②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか | 2 |
| 4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか | |
| 4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 | ①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか | |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学生アンケートや授業観察等を通じて教員の専門性や指導力を把握・評価するとともに、企業等と連携した研修を実施し、専門分野の知識・技術及び授業運営力・指導力の向上に取り組んでいる。一方、学生の学力差や文化的背景、精神面等の多様化に伴い、教員にはこれまで以上に高い学生対応力が求められており、コミュニケーション、個々の特性に応じた指導、ハラスメント防止等を含む研修の体系化と継続的な実施が課題である。今後は、企業や専門家、外部機関等との連携による実践的・専門的な研修を充実させるとともに、教員自身が指導上の長所・課題を振り返る機会を設ける。また、学生対応の成功事例や課題事例を教職員間で共有・検証し、他校との情報交換も活用することで、個々の教員の資質向上に加え、学校全体として学生の多様性に対応できる組織的な指導力の向上を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

企業等と連携した研修や授業評価を活用した教員の資質・指導力向上の取組は適切に行われている。今後は、教員自身が指導上の長所・課題を客観的に把握する機会を設けるとともに、ハラスメント防止や適切なコミュニケーションについて、弁護士や社会保険労務士等の専門的な知見を取り入れた継続的な研修を行うことが望まれる。また、企業等の現場での研修機会を設けることや、学生対応に関する成功事例・課題事例を組織的に共有・検証すること、他校教員との情報交換を行うことも有効である。学生一人ひとりの状況や背景を踏まえながら、必要な指導を適切に行い、その後の学生の反応や行動の変化まで確認して指導方法を振り返ることで、学校全体の学生対応力・指導力の向上につなげることが期待される。

## 【基準５】教育環境

### 5-1　教育環境の整備点検、改善等

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む） | ①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか | 3 |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

専修学校設置基準及び関係法令に基づき、教育活動に必要な施設・設備・機器等を整備するとともに、業者等との連絡体制を明確にし、適切な点検・メンテナンスを実施している。また、必要に応じて設備の補修や入れ替えを行うなど、良好な教育環境の維持に努めており、現状において大きな課題はない。今後も適切な点検・メンテナンスを継続するとともに、施設・設備の状況や教育内容の変化を踏まえた計画的な校舎改修及び教育設備の更新を進め、必要な予算を確保しながら、教育環境の維持・向上を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 5-2　安全対策、防災組織

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか | 2 |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学校安全計画に基づく防災マニュアルを整備し、教職員への周知や防災備蓄品の整備を行うなど、災害発生時に備えた安全管理体制を構築している。一方、校舎の構造や立地、地域特性等を踏まえた具体的な対応を想定し、より実効性の高い防災体制へ改善していくことが課題である。今後は、行政等からの指示や地域特性を踏まえ、防災マニュアルを継続的に見直すとともに、教職員を対象とした初動対応訓練等を実施し、災害発生時の対応力向上と安全管理体制の強化を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

## 【基準６】教育活動の基盤と情報の公表

### 6-1　中期事業計画と財務基盤

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 | ①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか<br>②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか<br>③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か | 3 |
| 6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | ①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか | |

（１）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

中期事業計画において学校の目的・目標を明確にし、進捗状況や課題を共有しながら、必要に応じて計画を見直す体制を整備している。また、教育活動を安定して継続するための十分な財務基盤が確立されており、計画的かつ安定した学校運営が行われている。一方、今後の 18 歳人口の減少を踏まえ、将来的な志願者・入学者数の変化に対応しながら、安定した学校運営を継続していくことが課題である。今後も中期事業計画に基づいた学校運営と健全な財務基盤の維持に努めるとともに、社会及び学生ニーズの変化を的確に捉え、教育サービスの質的向上と安定した学校運営の両立を図る。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

### 6-2　学校運営

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。 | ①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか<br>②教員と職員による連携体制を確保しているか<br>③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか | 3 |
| 6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。 | ①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか | |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

学校運営に必要な組織体制及び意思決定システムを整備し、理事会・評議員会や運営会議等を通じて、適切かつ迅速な意思決定を行っている。また、教職員に必要な知識・技能の向上を図るため、研修機会を継続的に設けるとともに、企業等と連携した外部講師による講習・研修を実施するなど、人材育成にも取り組んでおり、学校運営は適切に行われている。今後も現在の組織体制及び研修体制を維持するとともに、運営方針の教育現場への浸透状況を継続的に確認し、時代や社会のニーズに応じた研修機会を設けることで、組織的かつ効果的な学校運営のさらなる充実を図る。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

**6-3　社会からの理解と情報の公表**

| 点検・評価項目 | 評価の視点 | 自己評定（達成度） |
|---|---|---|
| 6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 | ①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか<br>②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか<br>③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか | 2 |

（1）総括（長所・課題、伸長・課題の解決策を含む）

法令等に基づき、教育活動や学校運営、財務状況等に関する必要な情報をホームページで適切に公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、学校運営の透明性確保に努めている。一方、公表する情報量が多く、利用者が必要な情報を探しにくい状況があることから、情報の見やすさや検索性を高めることが課題である。今後は、必要な情報へ直感的かつ容易にたどり着けるよう、ホームページの構成や情報の整理・分類を見直すとともに、検索機能の充実を図り、より分かりやすく利用しやすい情報公表に努める。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

5．学校関係者評価委員会　総括

大原ビジネス公務員専門学校広島校における自己点検・評価は、全般的に良好な結果であった。教育理念・目的に基づく運営方針のもと、教育課程の編成・実施、学生支援、教員組織及び教育環境等について適切な体制が整備され、安定した学校運営が行われている。教育面では、資格取得や就職・公務員合格等の目標達成に向けた指導、企業等と連携した実践的な職業教育、学生一人ひとりの状況に応じた支援が行われ、着実な教育成果につながっている。今年度は、卒業後のキャリア形成状況や企業評価を教育改善につなげる仕組みの構築と、多様な学生に対応する教員の指導力向上について重点的に検討した。今後も学校関係者の客観的な提言を学校運営や教育活動の改善に反映し、教育の質の向上と地域社会・企業等からのさらなる信頼につなげていくことが期待される。

以上

作成：令和 8 年 8 月 17 日

文責：木津　郁